

1 パブリックスペース活用ガイドラインとは

パブリックスペースで、あなたの「やってみたい！」を実現するために、このガイドラインをご活用ください！



パブリックスペースを活用して、「新しい取組に挑戦したい！」「人々が楽しめる居場所づくりがしたい！」といったお考えをお持ちの個人の方や地域の団体の方にとって、「どのような活用ができるのか」「活用のためにはどのような手順や手続きが必要なのか」などを分かりやすく示したものが、このガイドラインです。



このガイドラインは、どんな人に向けて作られているの？

このガイドラインは、パブリックスペースを活用して新しいチャレンジをしてみたい人や、まちなかの居場所づくりに取り組みたい人に向けて作成しています！



このガイドラインでは、なにがわかるの？

- パブリックスペースの活用アイデア・ヒント
- パブリックスペースを活用するための留意点やルール
- パブリックスペースを活用するための手続き、問い合わせ先などがわかります！

このガイドラインでは、パブリックスペースの活用に関する情報を、ステップを踏んでまとめています！



このガイドラインでは、パブリックスペースの活用にあたってのアイデアやヒント、また活用時のルールや留意点などに関する情報を、ステップを踏んでまとめています。ぜひ、ご覧ください。

STEP 1 ガイドラインを知る 使い方を確認する

まずはこのガイドラインを手に取り、目的や使い方を確認しましょう。

- 1 パブリックスペース活用ガイドラインとは 📖 P 1 ~

STEP 2 どのパブリックスペースで、 何がしたいかを考える

活用シーンを参考に、ご自身がやってみたいことを考えてみましょう。

- 2 パブリックスペースの活用イメージ 📖 P 4 ~

STEP 3 活用するための留意点やルール、 活用に必要な手続きを確認する

活用にあたっての留意点やルール、必要な手続きを確認しましょう。

- 3 活用に必要な手続き 📖 P 8 ~
4 活動内容により必要な手続き 📖 P 28 ~

STEP 4 使う、続けるための参考情報を 確認する

活用経験のある団体の知見や、活用の先に目指すことを確認しましょう。

- 5 活用実践者の声 📖 P 35 ~
6 さいごに 📖 P 41

1 パブリックスペース活用ガイドラインとは

2 パブリックスペースの活用イメージ

3 活用に必要な手続き

4 活動内容により必要な手続き

5 活用実践者の声

6 さいごに

付録

パブリックスペースってなに？



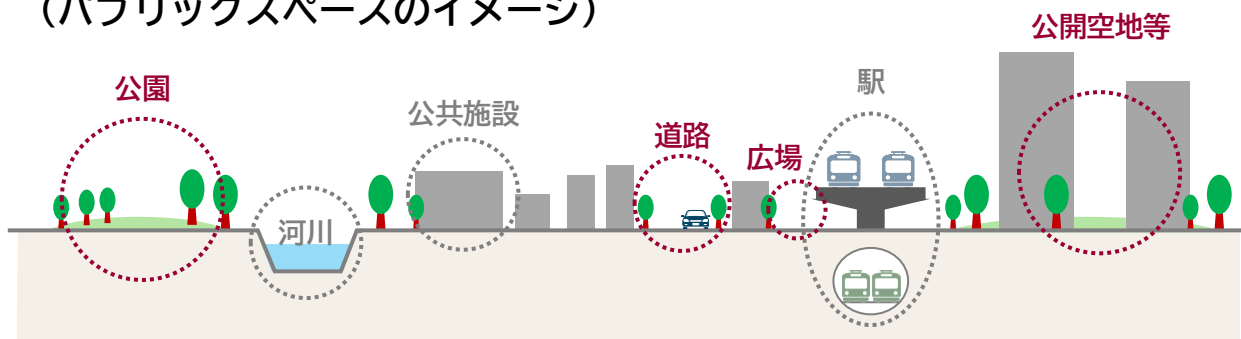
パブリックスペースとは、公開空地等、公園、道路、広場など誰もが自由に通行・滞在できる、一般に開かれた場所や空間のことをいいます！

パブリックスペースとは、公開空地等、公園、道路、広場など、不特定多数の方が利用でき、多様な人々が交流する開かれた場所のことをいいます。これには民間企業が管理する公開空地等のように、行政が管理する空間以外の一般に開放された空間も含まれます。

このような場所・空間は、まちに訪れる人、まちで暮らす人が、居心地よく過ごし、憩い、楽しむための重要な資源となっています。

なお、本ガイドラインで対象としているパブリックスペースは、**公開空地等、公園、道路、ＪＲ駅自由通路（歩行者専用道路）及び広場**です。

（パブリックスペースのイメージ）



- ※ パブリックスペースの管理者はそれぞれ異なります。
- ※ 公園や道路のうち、国や北海道が管理しているものは本ガイドラインの対象外です。
- ※ 広場は、札幌市条例で定められている「条例広場」のみ、本ガイドラインの対象です。



なぜ、今、パブリックスペースの活用が注目されているの？

人口減少が進み、ライフスタイルが多様化する都市の成熟期において、地域特性を重視し、地域価値を高めるまちづくりの必要性が高まっています。

地域特性を活かした地域価値を高める取組として、「パブリックスペースの活用」が注目されています。パブリックスペースの活用は、付加価値の高い空間を創出し、都市の魅力を高め、市民のシビックプライドを育む役割を果たします。

札幌市においては、令和8年3月に「Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン」を策定し、都市空間の中で、心も一緒に動くまちづくりに取り組んでいます。

このように、新たなまちの魅力をつくり、地域価値を高め、札幌市の今後のまちづくりを支える取組として、パブリックスペースの活用が着目されています。

**パブリックスペースを活用して
まちの魅力を高めよう！**



「つくる」から「つかう」まちづくりへ

Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン

札幌市では、「居心地が良く歩きたくなるまち（ウォーカブルシティ）」を実現するため、都心エリア、地域交流拠点及び住宅市街地エリアそれぞれにおいて、ハード・ソフト両面から効果的な取組を推進するためのビジョンとして、令和8年3月に「Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、都市空間のコンセプトや、ビジョンを明確に推進するために、重要な要素を5つに分類し、行政だけでなく札幌の都市空間に携わる誰もが大切にするべき観点を重点方針として設定しています。

ビジョンの実現には、行政だけでなく、産学官民のそれぞれの強みを活かした「共創（Co-Creation）」が不可欠です。「共創」を進めていくために、「パブリックスペース活用ガイドライン」が活用されることを期待しています。

（都市空間コンセプト）

Well-Moving City SAPPORO

～いつでもどこでも誰もが心地よく、心も一緒に動くまち～

春夏秋冬、地上も地下も、ここに住む市民はもちろん、一時的な来訪者でも、いつでもどこでも誰もが心地よく、心も一緒に動くまち、札幌。

（5つの重点方針）



【Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョンについて（札幌市HP）】

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/shomu/walkable/top.html#sakuteikentou>



1 パブリックスペース活用ガイドラインとは

2 パブリックスペースの活用イメージ

3 活用に必要な手続き

4 活動内容により必要な手続き

5 活用実践者の声

6 さいごに

付録